

## 支援プログラム

作成日 令和6年4月1日

法人理念	二度とない人生だから… 「慈しみと共感の心をもって共生社会をめざしましょう」		
支援方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心・安全な居場所として、家庭や学校とは違う立場で利用者に寄り添い、ニーズに合わせた活動を提供します。</li> <li>・保護者、各機関との連携、情報共有の強化を図ります。</li> </ul>		
営業時間	8時30分～17時30分	送迎の有無	あり

月別行事・活動予定		
	行事・外出など	その他
4月	お花見、公園など	
5月	買い物や外食など	郷まつり
6月	陶芸、ニュースポーツなど	緊急時連絡訓練
7月	七夕、アート教室、水遊びなど	
8月	ふれあいランドプール、スイカ割り、盛岡スケートなど	避難訓練
9月	遠野 馬の里・ふるさと村遠足	保護者面談
10月	買い物、ハロウィンなど	ルンビニー祭
11月	陶芸、工作など	事業所評価アンケート
12月	クリスマス、工作など	
1月	雪遊び、石鳥谷スケート、アート教室など	避難訓練
2月	節分、つるしびな鑑賞など	保護者面談
3月	ひなまつり、買い物、外食など	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回（土曜日）石鳥谷図書館への外出。</li> <li>・偶数月にはおやつ作りか昼食づくりの実施。</li> <li>・保護者向け会報「たのしいなかま」を4月と奇数月に発行。</li> <li>・定期的にブログで活動の様子を情報発信。</li> </ul>	



支 援 内 容		
本 人 支 援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい出会いや場に慣れ、安心して過ごせるよう環境を整えます。</li> <li>・来所時の検温や視診、保護者や学校との引継ぎにより健康状態を把握します。</li> <li>・排泄・食事・整容等の基本的な生活習慣のほか、宿題への取り組みや帰り支度などの生活リズムが定着するよう支援します。</li> </ul>
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイルームや園庭で、トランポリンやボール遊び、鬼ごっこのような体全体を使って遊べる時間を確保します。</li> <li>・ボードゲーム・工作などの微細運動や、粘土・スライム作り・水遊びなどの感覚遊びにも取り組みます。</li> </ul>
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知の偏りによるトラブル（勘違い・思い込み）には介入して、適切な行動がとれるよう支援します。</li> <li>・こだわりや切り替えに時間がかかる場面は、無理のないタイミングを見計らいながら声を掛け「待つ姿勢」を大切にします。</li> </ul>
	言語・コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指さし・身振り・サイン等を用いて環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</li> <li>・言葉でのコミュニケーションがとれる方には、相手の状況に合った声掛けや声量、気持ちの良いやり取りができるよう促します。</li> <li>・言語理解等に困難があり学校の宿題に取り組むのが難しい方には、側について支援します。</li> </ul>
	人間関係・社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援します。</li> <li>・自分のできること、苦手なことなど自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援します。</li> </ul>
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリングの時期に合わせて、年2回の保護者面談を実施します。</li> <li>・保護者の要望に合わせて内容を検討し、年1回保護者懇親会を実施します。</li> </ul>	
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進学先や就職先にも情報提供をして、新しい環境にスムーズに適応できるよう支援します。</li> <li>・放デイを卒業して地域で過ごしていくお子さんについては、学校送迎などの機会に引き続き見守り、気になる様子等あれば学校や相談支援専門員に情報提供していきます。</li> </ul>	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に地域の図書館や公園、生活圏内の店舗を利用することで、地域の理解を得て連携につなげられるようにしていきます。</li> <li>・相談事業所主催の行事に参加し、他事業所などとも連携できる機会をもちます。</li> </ul>	
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止、心肺蘇生については毎年1回研修を行います。</li> <li>・その他にも職員のキャリアに合わせた研修への参加や外部施設を訪問しての研修などを行なっていきます。</li> </ul>	